

第 7 回 新宿区基本構想審議会 議事概要

日時：平成 18 年 10 月 16 日(月) 13 時 30 分～16 時

場所：区役所 5 階大会議室

出席者：委員 29 名

(凡例： 区民委員、 学識委員、 区議会委員、 事務局(区・コソカ))

議事：

議論の時間が不足しているという意見を踏まえ、審議会の回数を 1 回追加し、11 月 20 日に開催し、いくつかのグループに分かれて分野別の審議を行いたいと考えている。

- ・どのようなグループ分けで実施するかについては骨子案の柱立ての構成に依るので起草部会の議論を踏まえ、次回の審議会で提示させていただく。

毎回 10 分程度の発言を 5 分に縮めるだけでも委員の発言回数が増えると思うのでご配慮をお願いしたい。

1 新宿区民会議提言 章について

「1 区民による区民のための区政に向けて」

参画・協働は、行政と住民のお互いの意識改革、信頼関係の構築によって初めて実現すると思う。住民も地区協議会等においてこれらについて学習してきたが、一方で行政においても複雑化する行政ニーズに対して一生懸命対応していただいている。

- ・こうした状況の中で、参画・協働に対応できる組織が求められている。また、人材育成の研修システムを改善し、ニーズに応じて配置転換できる人事システム等を構築する必要がある。
- ・まず、参画・協働を進めるための哲学等を盛り込んだ、新宿区自治基本条例を区民とともに決めていくべきである。
- ・そこで各主体の役割と責務を明らかにし、区民が行う社会貢献性のある取組みと区取組みを一として、協働を進めていく必要がある。
- ・住民と行政は異文化の中にあるので、両者が協働していくためには何らかのルールに基づいてその体制を構築していく必要がある。

第 3 分科会では、区民会議を今後どうするのか、また、都市内分権の担い手として期待されている地区協議会をどう発展させていくのかが重要な議論であった。

- ・区民会議を今後どうするのかについてはまだ結論的な意見は出ていないが、地区協議会については地域の既存団体プラス公募委員という形になっているのが実態である。また、地区全体を網羅したメンバー構成になっていない地区協議会もみられるが、公平に情報収集がとれる体制となるよう見直す必要がある。

区民提言にも地区協議会については述べられてきているが、まだこれから地区協議会をどのように発展させて、当初の目的を果たせるのかについて議論を重ねる必要がある。

- ・地区協議会に対する区としての意向がどのようなものであるのかが見えてこない。地区協議会の横の連携はこれからであるが、行政側の意向がはっきりしていないので、明確にすることが重要である。
 - ・参画・協働の言葉は定着してきているが、もっと進んだ「協治」というレベルまで高められないか。参画・協働に加え治めていくという形で言葉の部分も表現していけないか。
- 区民会議と地区協議会が同じような時期に立ち上がったため、理解されていない部分が多くある。

- ・地区協議会の持つべき権限などその方向性を明確にして、今後は地区協議会を柱として地域のあらゆる問題に対して、地域が発意し、行政が支援するという形を明確にすべきである。

地区協議会の一員として申し上げると、行財政の一部を地区協議会が担うといった意見も出ており、第6分科会の提言にあるように都市内分権を進め、地区協議会を充実していく方向性が望ましく、最終的に自治基本条例で位置づけを明確にしていくべきである。
- ・まだまだ既存組織にも問題点があるが、地域問題を解決する中心にある組織として地区協議会を位置づけていく必要があるのではないか。

自治を各基本目標に対する横軸として位置づけることに賛成である。現状ではパブリックコメントなどでも根底のところでは意見が通じず、行政の思うままに進んでいるように見受けられる。
- ・議会の役割も非常に重要である。しかし、区民提言では議会に対する不信感についても記されているので残念であるが、インターネットでの議論の公開も第三回定例会で始まり、今後はさらに情報を発信していけると思う。

分科会で区議会についてどのような議論があったのかを教えてほしい。

第6分科会では、区議会は不要という意見が出ていた。依頼や陳情という形でしか区議会議員を見ていなかった面があったが、学習を重ねた結果、区政に関心を持たない区民も悪く、今後は区民が区政に携わらないといけないということが理解できた。

議会制民主主義を否定する議論だったのか、発展させる議論だったのかを確認したい。

区民会議では議会に対する議論は十分ではなかった。限られた時間の中での各個人の感じる意見だったことが実態。

この審議会の中で今後の区議会の方向性についても是非議論してほしい。区議会としてもよりよい方向に持って行きたいと考えているので、区議会の将来像を示してもらえるとありがたい。

区議会がどうあるべきか社会的にも問われている問題であるが、現状では行政が政治的判断を下している部分もあり、議会のチェック機能が限定的になってきている状況にある。こうした状況を打開するには、さらなる行政情報の公開が不可欠である。
- ・地区協議会などの住民自治が今後強化され、行財政の権限が地域に落ちていくかもしれない。その際、区議会とのねじれも生まれてくるのが想定され、区議会のアイデンティティが問われてくるので、協治という考え方、長所を生かし、議員も自分のあるべき姿を問いかけてほしい。

まず、「住民・議会・行政」という三位一体がうまく連携しないと難しい。そのためには、地域社会レベルでみたコミュニティの質が高まらないとならない。
- ・自助レベルの高い組織がすばらしいコミュニティを形成していくと理解しているが、選挙の投票率が低いのを考えると、住民の参画意識を高めていくことが重要ではないか。行政も議会をも動かすのは住民であるので、住民のレベルを上げていかなければならない。

区議会議長として意見を申し上げると、新しい基本構想策定の中で、新区民会議、新地区協議会など、新しい自治の仕組みの整備が進めばよいと考えているが、現状では区議会が区民の付託を受け、行政の監視機能を果たしている。しかし、実際のところは監視機能だけでなく、生きた地域の情報の中から、住民の切実な要求の実現のために動いている。新宿区の自治は自治基本条例の策定などを経て、さらに高度なものに発展していくことと思う。
- ・また、議会は政策立案機能を高めていくことも必要である。6月の地方自治法の改正により、委員会の議案提出権や学識経験者等を活用した政策立案機能を強化等が認められるようになったところであり、議員の資質を高めながら政策立案機能を高めていきたい。

「2 コミュニティ活動の推進」、「3 自分たちのまちは自分たちでつくる」

「都市型コミュニティ」の言葉の意味が十分に理解できていないのでご教示願いたい。

「農村型コミュニティ」の対概念としてあると思うが、高度経済成長を経て、日本は国民の8割が都市住民となり、都市化した社会に生まれた人が地域社会の多くを構成する時代になっている。そうした人の社会観は農村出身者や農村のコミュニティとは考え方が大きく異なり、こうした世代と共に都市型社会にいるという認識の上、従来型のコミュニティとの軋轢や新たな課題への対応策を考えていくプラットフォームとして「都市型コミュニティ」を捉えている。

都市化した地域を支えているのは住民だけではなく、区内在勤者や区内で活動するNPOも地域を我がまちとして捉えているケースも考えられる。「都市型コミュニティ」は従来の地縁型組織だけでなく、多様な主体がかかわっていくイメージであると思う。

「都市型コミュニティ」も大事であるが、さらに踏み込んで「新宿型コミュニティ」に焦点を絞るとよいのではないか。例えば、同じ都市化社会の世田谷区とは状況がだいぶ異なる。

- ・新宿区は平成12年の国勢調査をみると、15万世帯中11万世帯が共同住宅に居住しているという特徴的な住まい方をしており、一方で、大都市の中心地でありながら町内会などの伝統的な組織が存在している状況である。しかし、町内会の加入率が半数を下回り、個人主義化した社会であり、その中でコミュニティの再生というものを捉えていかなければならない。
- ・インターネットを活用した電子コミュニティなどもあるが、住民を重視したうえで様々な主体も参画できる社会をつくっていくことが望ましい。

「都市型コミュニティ」を考えていく上で大事なのは、現存のものでもよいものは残していくという姿勢である。古いものでも工夫すればよいものができるという発想を失ってはいけない。

商店会は「都市型コミュニティ」の重要な位置を占めている。もう一度見直して、「都市型コミュニティ」の中核としてこれらを位置づけていくことが現実的な方向性ではないか。

- ・これまでは、町会がコミュニティの中心で公共的な役割を担い、商店会は営利目的で動いているといった評価であったが、「都市型コミュニティ」を支える有効な組織であると思われる。大久保地区協議会では22の町会が存在しているが、町会が中心になって活動している。町会にも最近は法人会員が増加してきているのではないか。法人企業を町内会などに取り入れていくことは、地域自治の戦力的にも有効な方策ではないか。企業市民として貢献してもらうことを明確にしていくことが重要ではないか。

- ・企業の活力を活用することで新宿型のコミュニティというのも実現していけるのではないか。当地区では、ワンルームマンション条例の施行に当たっての駆け込み建設により、マンションが乱立したため、地域の構成員が変わりすぎてしまい、それにどう対応していくべきかを議論してきている。

- ・国勢調査も回収率が減少してきている状況もみると、これまでと考え方を変えていかなければならないと感じている。非協力的、権利のみ主張する人、投票もしない無関心な人たちをも地域の構成員として巻き込んで取り組んでいくためには、行政と住民と議会が一緒にやっていかなければならない。また、国勢調査を住民の義務として実施するよう行政もしっかりと指導していくべきである。区民提言書、コミュニティを形成していくためにはコミュニケーションが不可欠であり、いかにしてコミュニケーションの場をつくっていくかがあるべき方向性ではないか。

参考のエピソードを提示したいが、小学校で運動会を行う際に、学校の隣に新しくできたマンションから、「運動会はうるさいからやめてほしい」という声があがった。こうした紛争に対しての解決方法が確立されていないのが現状の「都市型コミュニティ」の問題であり、マイナスの面が大きくなってしまっている。今後のキーマンとなる地区協議会の役割に期待している。

要はコミュニティ活動を充実させ、地域に根ざした自治をつくるということが重要である。コミュニティ活動に地域の多くの人に参加してもらうことが大事であり、活発に活動する人だけが活動しているのでは十分ではない。

- ・黙っていても行政や誰かが地域の課題を解決してくれるだろうと考えていて、自分のところに何か役割や利害がふりかかると反対の意志を表示する世の中になってしまっている。自分たちの地域は自分たちでつくっていくという原点に戻ることが大事である。

参画・協働は、地縁血縁の強い地方の社会で生まれたものである。それが地方から盛り上がって、大都市に流れてきたものであると理解している。

- ・「都市型コミュニティ」が必要であれば、大都市から生まれて発信していければいいのではないか。コミュニティはどんな形でも良く、参加協力を得られればいいのではないか。区民提言書 21 ページ に「小学校をコミュニティスクールに」という表現があるが、文部科学省が使っている言葉と意味合いが異なる。紛らわしい文言なので使い方を工夫してほしい。地域住民が交流する場が必要であると申し上げたが、地域センターのあり方も考えていく必要がある。本当の意味での公共施設の有効活用について考えていく必要がある。

「4 わたしたちで考え、わたしたちが進めるまちづくり」

第3分科会で議論してきた中で、区民提言書に示されているように様々なまちづくりの手法が挙げられているが、全体をまとめると、要はまちづくり条例をつくっていただきたいということである。

- ・例えば地区計画については地区計画を策定した後、実際の実施設計に反映させるための条例が制定されておらず、実現性の高い地区計画制度になっていない。そのための条例がワンセットで策定できると望ましいと考えている。

提言書の「補完性の原則」、「エリアマネジメント」など専門用語が多くなっているが、どういった議論でこれらの言葉を使うことになったのか。国では「補完性の原理」といった使い方もしているなのでその趣旨を伺いたい。

- ・「補完性の原理」は地方分権改革推進会議で初めて使われたと思うが、それと同じ意味で使っているのか、「補完性の原則」はまた違う使い方をしているのか。

地域の課題を小さい単位で解決できるのが望ましく、そこで駄目ならより大きな組織で対応するという考え方である。つまり、個人、町会、地区協議会、区、都、国という順番で解決を図っていくという考え方を重視している。

- ・地区協議会のあり方、町会の役割を明確にするため、こうした考え方、議論の筋道を一言で示しているという認識である。

「補完性の原理」については実際には地方分権の中で役割だけが地方に移譲され、財源が移譲されないという状況になっている。課題解決を地域に押しつけ、区全体でサービスが低下するというようなことがないように、その辺りの表現は整理してほしい。

- ・エリアマネジメントについて意見を上げると、地域貢献活動への企業参加の推進は重要であるが、企業は地域住民と同列ではないと思っている。企業も区民会議などで意見を言うことは大事であるが、企業は力、金、人材をもっており、一方でそうでない人がいるということを忘れてはいけない。

- ・企業の意向通りに地域づくりが向かってしまわないようにある程度の注意が必要である。

あまり新しい言葉を多く使うと、用語集を作る必要が出てくるので注意すべきである。

区民提言書に地区協議会について触れているが、区民会議と地区協議会は成り立ちと構成員が全く異なる。地区協議会でそれぞれの地区の規約や目的はよく理解していないので誤解があるかも

しれないが、当地区協議会ではなぜ協議会を立ち上げるかかなり議論になった。

- ・その中で共通の理解が得られたのは、既存の組織に横串がないため、そのための横串を入れる組織としてのあり方である。しかしながら、まだ住民には地区協議会が認識されていない状況であるので、区としてどのように広報し、周知していくかが大きな課題である。

まちづくり条例をつくってもなかなかうまくいかない。都市計画など努力しても都や国と対等な立場にはなかなかならない。条例を作ってから努力もかなり大変である。

区民会議の議論や提案を受け継ぐ相手として、地区協議会を捉えながら議論してきたが、現段階ではまだ地区協議会はそのような状況にはない。現在の地区協議会ではこうした取り組みの受け皿にはなりえないとは考えている。

第6分科会でも同じような話をしてきたが、区民会議の意見をどう反映していくかと考えたとき、やはり自治基本条例の作成を中心に考えていくべきであると考えている。

「マネジメント」という言葉がかなり見られるが、「マネジメント」と「地域自治」がどうマッチングするのかというところが見えてこない。「エリアマネジメント」などもあるがどういう想いを込めているのかお知らせいただきたい。

まちづくりを地域が主体的に取り組んでいくためには、やはり財源的な話しも出てくるので、アメリカのB I Dなどを参考に盛り込んでいる言葉である。

2 新宿区民会議提言以外の主要論点（男女共同参画）について

（資料説明）

- ・資料1（課題と現況、区民の意識・意向と提案、統計データ等）

第1分科会で子育てについての議論を担当したが、その議論でも子どもを育てる環境をつくるには、職場での働き方が重要であり、男女共同参画の推進は重要であるとの意見である。

区ではビジネスチャレンジ事業など産業面でも男女共同参画の取り組みをしていることを忘れなく記載していただきたい。

男女共同参画条例の認知度が低いことについて区はどのように考えているのか。

条例の制定に際し、周知の徹底が十分ではなかったと思う。これから周知を図るための施策に取り組む必要があり、その前提として現状をアンケートにより把握したところである。今年は、それぞれの団体に対し周知を深めるための説明などを進めていきたいと考えている。

男女共同参画の背景には男女平等という考え方があるのでこれをまず明確にしておかなければならない。身体的な男女の差について真剣に考えなければ、男女共同参画の実現もままならない。

当審議会にも女性委員が3名しかいないが、審議会の女性委員が多くなれないことの原因があれば示していくべきである。学校の先生でも小学校教諭は女性が多く、中高大となると女性が少なくなるような状況にあるので、そうした原因は把握しておくべきである。

女性の中でも個々で意識は異なり、何を幸せと感じるかなどによって考え方も異なる。しかし、議員などの職位などにおいては女性の比率を高めていくような取組が必要である。

- ・また、男女の違いを認めることが男女平等の出発点なので認識をしっかりとしてほしい。

各組織や団体から代表として参加をお願いすると男性が多くなりやすい。また、子育て、教育、介護などの負担が女性に多いのでこうした場に参加しにくいということも想定されるので、いろいろな方面の施策でも考えてほしい。

しばらく家庭の中におり、こうした場で意見をいえるかどうか心配であったが、女性側がこうした場で発言していかなければならないという意志を持って参加している。

- ・女性が引っ込み思案になっているところもあると思うので自分から変えていかないといけない。欧米では女性が社会に出て給料をもらい、子育ては人に頼むというような仕組みが成立しているので、こうしたところは日本も考えていかないといけない。

男性の役割と女性の役割を自覚した上で考えていく必要がある。家庭を作り上げた女性は偉大だと思っている。そうした役割を超えたところで男女共同参画ということを考えていく必要がある。

- ・ジェンダーフリーまで議論が及ぶと賛否両論が出てくると思うが、まだまだ議論の余地がある。この審議会は、基本構想・基本計画を策定するという目標があるので、男女共同参画が実現した時に区民にどういうメリットがあるのかという視点から、何を解決すべきかを考えていく必要がある。

男性が女性の弱さをカバーする社会にならないと、女性はなかなかこういう場に参加できるようになっていかない。

分野別計画の基本計画への反映も重要である。これは男女共同参画だけでなく、各種計画との整合性が一つの課題であるということは念頭に置いておくべきである。

3 その他（起草部会の状況、今後の日程について）

起草部会はこれまで2回開催したが、当初は本日、骨子案を提示する予定であったが10月30日を予定している。議論が白熱する一方で議論の時間が不足しているので起草部会の日数を増やすこととした。10月30日までに2回臨時会を開催する。

- ・起草部会では基本構想、基本計画は一体的なものとして考え、検討している。議論の方向としては基本構想では将来都市像を明確にすることとし、基本目標と自治行政のあり方について触れる。
- ・基本計画では、個別目標のレベルでまとめていく。実施計画は別途策定することになるが、具体的な事業も提案されているので区民提言との関係表を作成し、欠けている部分についても整理し、集中的に議論していく。
- ・将来都市像については、学識経験者以上に区民から将来のあり方を出してほしいので、今後議論をお願いしたい。
- ・基本目標は行政の縦割りではなく、生活者の視点での目標設定で考えているが、提言書の構成を尊重しつつ、設定する方向で議論している。
- ・起草部会では委員以外にも参考人を招致することができるので、参考人を含めて議論していくことを了解いただきたい。

（以上）